

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当中間連結会計期間（令和5年4月1日～令和5年9月30日）におけるわが国の経済は、資源価格の高騰や海外経済減速の影響があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたこと等に伴い経済活動の正常化が進み、企業の設備投資や個人消費を中心に緩やかな回復基調となりました。

金融市場においては、日米の政策金利差の拡大とともに円安が進行したほか、日本銀行による早期の金融政策正常化観測の高まり等を背景として、長期金利がおよそ10年ぶりの水準となる0.7%後半まで上昇しました。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、低金利政策の長期化、人口減少や少子高齢化の進展等により厳しい状況が続く中、安定した収益や将来にわたる健全性を確保するために、業務の効率化も含めた経営基盤の強化が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や資源価格等の高騰により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくことが強く求められております。さらに、地域の実情等を踏まえた持続可能なビジネスモデルを確立するためのガバナンスの強化のほか、気候変動問題や脱炭素社会への取組みをはじめとするサステナビリティへの取組み等も重要な課題となっております。

こうした中、当行は、令和5年4月からスタートさせた第2次経営計画『X-formation（トランスフォーメーション）For All～みらいへの挑戦』に基づく、5つの基本戦略（サステナビリティ戦略、営業戦略、人財戦略、オペレーション戦略、ガバナンス戦略）を通じ、具体的施策を統合的・一体的に実行し、地域金融機関としてさまざまな課題への取組みを行ってまいります。

このような環境を踏まえ、当中間連結会計期間は以下のような経営成績を収めることができました。

イ. 損益の状況

当中間連結会計期間における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役員取引等収益が増加したこと等により、前中間連結会計期間比2,137百万円増加して23,419百万円となりました。

経常費用は、与信関連費用が減少したものの、外貨調達に伴う外国為替売買損の増加によりその他業務費用が増加したこと等により、同1,327百万円増加して17,226百万円となりました。

その結果、経常利益は、同811百万円増加して6,193百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同225百万円増加して4,030百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当中間連結会計期間末における主要勘定残高の状況は、当中間連結会計期間末の譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金を中心として増加し、前連結会計年度末比447億円増加して2兆3,624億円となりました。貸出金残高は、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同796億円増加して1兆9,488億円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は8.19%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果支出した資金は19,086百万円となり、前中間連結会計期間比5,587百万円の支出増加となりました。これは、コールマネーの増加による資金獲得が減少したこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前中間連結会計期間は13,070百万円の資金を支出しましたが、当中間連結会計期間は8,623百万円を獲得しました。これは、有価証券の取得による資金支出が減少したこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は445百万円となり、前中間連結会計期間比56百万円の支出増加となりました。これは前中間連結会計期間と比較して、配当金の支払いによる支出が増加したこと等によるものであります。

④ 現金及び現金同等物の増減状況

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比10,896百万円減少し170,330百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項 目	期 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度
		中間期	中間期	中間期		
連結経常収益	百万円	16,824	21,282	23,419	36,420	44,429
連結経常利益	百万円	5,161	5,382	6,193	10,869	11,682
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,882	3,805	4,030	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	7,449	7,735
連結中間包括利益	百万円	4,436	△2,776	3,430	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	2,520	2,824
連結純資産額	百万円	133,371	127,968	135,696	131,102	132,711
連結総資産額	百万円	2,559,049	2,597,690	2,543,611	2,559,253	2,504,806
1株当たり純資産額	円	1,706.15	1,634.64	1,738.00	1,675.51	1,699.41
1株当たり中間純利益	円	50.31	49.31	52.24	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	96.54	100.24
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.14	5.05	5.27	5.05	5.23
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.17	8.15	8.19	8.15	8.21
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	96,856	△13,499	△19,086	47,798	△130,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△18,455	△13,070	8,623	△21,806	28,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△389	△389	△445	△1,375	△1,879
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	338,867	258,526	170,330	285,474	181,226
従業員数	人	1,179	1,160	1,142	1,128	1,128
[外、平均臨時従業員数]	人	[104]	[105]	[110]	[106]	[104]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■セグメント情報
事業の種類別セグメント情報

令和4年度中間期及び令和5年度中間期

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び信用保証業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和4年度中間期	令和5年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,600	6,209
危険債権額	26,431	27,659
三月以上延滞債権額	1,729	29
貸出条件緩和債権額	3,478	3,739
合計	36,239	37,637
正常債権額	1,866,730	1,945,243
部分直接償却実施額	5,666	5,392
総与信残高（未残）	1,902,970	1,982,881

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)
資産の部		
現金預け金	262,954	174,692
商品有価証券	376	373
金銭の信託	131	195
有価証券	421,131	374,031
貸出金	1,869,224	1,948,854
外国為替	2,123	1,924
その他資産	24,982	28,777
有形固定資産	19,056	18,723
無形固定資産	865	549
退職給付に係る資産	3,162	3,296
繰延税金資産	2,736	1,969
支払承諾見返	4,402	3,287
貸倒引当金	△13,456	△13,063
資産の部合計	2,597,690	2,543,611

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)
負債の部		
預金	2,205,916	2,257,208
譲渡性預金	111,879	105,196
コールマネー及び売渡手形	17,000	25,000
借入金	113,006	1,336
外国為替	1	6
その他負債	16,220	14,673
役員賞与引当金	23	22
退職給付に係る負債	47	39
睡眠預金払戻損失引当金	80	52
偶発損失引当金	55	65
繰延税金負債	95	34
再評価に係る繰延税金負債	991	991
支払承諾	4,402	3,287
負債の部合計	2,469,721	2,407,914
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,181	14,109
利益剰余金	99,052	106,173
株主資本合計	124,270	131,319
その他有価証券評価差額金	△161	855
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,695	1,695
退職給付に係る調整累計額	326	237
その他の包括利益累計額合計	1,860	2,787
非支配株主持分	1,836	1,589
純資産の部合計	127,968	135,696
負債及び純資産の部合計	2,597,690	2,543,611

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
経常収益	21,282	23,419
資金運用収益	15,417	19,273
(うち貸出金利息)	(11,977)	(13,327)
(うち有価証券利息配当金)	(3,214)	(5,755)
役務取引等収益	2,854	3,127
その他業務収益	122	251
その他経常収益	2,888	767
経常費用	15,899	17,226
資金調達費用	291	358
(うち預金利息)	(274)	(353)
役務取引等費用	898	882
その他業務費用	3,724	5,954
営業経費	9,273	9,230
その他経常費用	1,711	800
経常利益	5,382	6,193
特別利益	4	—
特別損失	25	183
税金等調整前中間純利益	5,362	6,010
法人税、住民税及び事業税	1,670	1,841
法人税等調整額	△146	104
法人税等合計	1,523	1,945
中間純利益	3,838	4,064
非支配株主に帰属する中間純利益	33	33
親会社株主に帰属する中間純利益	3,805	4,030

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間純利益	3,838	4,064
その他の包括利益	△6,615	△634
その他有価証券評価差額金	△6,574	△613
繰延ヘッジ損益	0	△1
退職給付に係る調整額	△40	△20
中間包括利益	△2,776	3,430
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,799	3,420
非支配株主に係る中間包括利益	22	9

■中間連結株主資本等変動計算書

令和4年度中間期（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,036	14,181	95,618	120,836
当中間期変動額				
剰余金の配当			△353	△353
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,805	3,805
土地再評価差額金の取崩			△16	△16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,434	3,434
当中間期末残高	11,036	14,181	99,052	124,270

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,402	0	1,678	367	8,448	1,817	131,102
当中間期変動額							
剰余金の配当							△353
親会社株主に帰属する 中間純利益							3,805
土地再評価差額金の取崩							△16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△6,563	0	16	△40	△6,587	19	△6,568
当中間期変動額合計	△6,563	0	16	△40	△6,587	19	△3,133
当中間期末残高	△161	0	1,695	326	1,860	1,836	127,968

令和5年度中間期（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,036	14,109	102,585	127,730
当中間期変動額				
剰余金の配当			△442	△442
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,030	4,030
土地再評価差額金の取崩			0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,588	3,588
当中間期末残高	11,036	14,109	106,173	131,319

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,444	0	1,695	257	3,398	1,582	132,711
当中間期変動額							
剰余金の配当							△442
親会社株主に帰属する 中間純利益							4,030
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△589	△1	△0	△20	△610	7	△603
当中間期変動額合計	△589	△1	△0	△20	△610	7	2,985
当中間期末残高	855	△0	1,695	237	2,787	1,589	135,696

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,362	6,010
減価償却費	585	549
減損損失	4	162
貸倒引当金の増減(△)	788	△314
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△28	△22
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△60	△115
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△8	△10
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	3	7
資金運用収益	△15,417	△19,273
資金調達費用	291	358
有価証券関係損益(△)	△12	510
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	67	104
為替差損益(△は益)	△21,873	△17,935
固定資産処分損益(△は益)	15	20
貸出金の純増(△)減	△43,443	△44,820
預金の純増減(△)	21,821	32,871
譲渡性預金の純増減(△)	27,378	15,510
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△21,693	△5,183
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	21	△58
コールマネー等の純増減(△)	17,000	2,000
外国為替(資産)の純増(△)減	387	△295
外国為替(負債)の純増減(△)	△13	△17
資金運用による収入	15,432	18,798
資金調達による支出	△334	△374
その他	2,120	△5,753
小計	△11,605	△17,274
法人税等の支払額	△1,893	△1,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,499	△19,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△92,300	△32,167
有価証券の売却による収入	57,761	23,667
有価証券の償還による収入	21,879	17,690
金銭の信託の増加による支出	△6,072	△6,291
金銭の信託の減少による収入	6,200	6,100
有形固定資産の取得による支出	△547	△366
有形固定資産の売却による収入	9	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,070	8,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△353	△442
非支配株主への配当金の支払額	△3	△2
リース債務の返済による支出	△32	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△389	△445
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△26,948	△10,896
現金及び現金同等物の期首残高	285,474	181,226
現金及び現金同等物の中間期末残高	258,526	170,330

■連結注記表（令和5年度中間期）

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

4社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,392百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間連結会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益170百万円を計上しております。

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額（連結される子会社及び子法人等を除く） 318百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,209百万円
危険債権額	27,659百万円
三月以上延滞債権額	29百万円
貸出条件緩和債権額	3,739百万円
合計額	37,637百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,836百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	87,417百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	一百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他資産16,317百万円及び預け金88百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金463百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、289,586百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが274,915百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,546百万円
8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金600百万円が含まれております。
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は25,244百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益129百万円及び償却債権取立益203百万円、株式等売却益124百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却293百万円、株式等償却69百万円及び株式等売却損200百万円を含んでおります。
3. 「特別損失」は、固定資産処分損20百万円及び減損損失162百万円であります。
4. 当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額162百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地139百万円及び建物23百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	162百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161	—	—	77,161	
合計	77,161	—	—	77,161	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和5年5月15日 取締役会	普通株式	442百万円	5.73円	令和5年3月31日	令和5年6月9日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和5年11月14日 取締役会	普通株式	486百万円	利益剰余金	6.30円	令和5年9月30日	令和5年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	174,692百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,361百万円
現金及び現金同等物	170,330百万円

(金融商品関係)
1. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	373	373	—
(2) 金銭の信託	195	195	—
(3) 有価証券			
その他有価証券（*1）	364,031	364,031	—
(4) 貸出金	1,948,854		
貸倒引当金（*2）	△12,948		
	1,935,906	1,936,570	664
資産計	2,300,505	2,301,170	664
(1) 預金	2,257,208	2,257,502	294
(2) 譲渡性預金	105,196	105,197	1
(3) 借用金	1,336	1,336	0
負債計	2,363,741	2,364,037	295
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,096)	(4,096)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(50)	(50)	—
デリバティブ取引計	(4,146)	(4,146)	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	7,659
組合出資金（*3）	2,340

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について69百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	195	—	195
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	52	320	—	373
その他有価証券				
国債・地方債等	31,317	96,250	—	127,567
社債	—	15,782	25,390	41,173
株式	9,463	—	—	9,463
その他	34,344	150,961	—	185,305
デリバティブ取引				
通貨関連	—	378	—	378
資産計	75,177	263,888	25,390	364,457
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	4,524	—	4,524
負債計	—	4,525	—	4,525

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は520百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	1,936,570	1,936,570
資産計	—	—	1,936,570	1,936,570
預金	—	2,257,502	—	2,257,502
譲渡性預金	—	105,197	—	105,197
借入金	—	736	600	1,336
負債計	—	2,363,437	600	2,364,037

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。時価に対して観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～0.79%	0.07%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
有価証券 その他有価証券 私募債	24,661	—	△98	827	—	—	25,390	—

（*）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 満期保有目的の債券（令和5年9月30日現在）
該当ありません。
- その他有価証券（令和5年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,099	4,308	4,790
	債券	33,203	33,012	191
	国債	3,010	2,999	10
	地方債	3,805	3,796	9
	短期社債	—	—	—
	社債	26,387	26,216	170
	その他	91,667	87,846	3,820
	小計	133,969	125,166	8,803
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	363	516	△153
	債券	135,537	139,934	△4,396
	国債	28,307	31,644	△3,337
	地方債	92,444	93,440	△996
	短期社債	—	—	—
	社債	14,786	14,848	△62
	その他	94,804	97,832	△3,028
	小計	230,706	238,284	△7,577
合計		364,676	363,450	1,225

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託（令和5年9月30日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和5年9月30日現在）
該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
役務取引等収益	2,043
預金・貸出金業務	188
為替業務	343
証券関連業務	418
代理業務	361
保護預り・貸金庫業務	23
その他業務	708
顧客との契約から生じる経常収益	2,043
上記以外の経常収益	21,376

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額 | 1,738円00銭 |
| 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益 | 52円24銭 |

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当中間会計期間（令和5年4月1日～令和5年9月30日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したこと等により、前中間会計期間比2,478百万円増加して23,347百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益が増加したこと等により、同681百万円増加して15,743百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、経費が減少したこと等により、同772百万円増加して6,867百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が減少したこと等により、同1,168百万円増加して6,461百万円となり、中間純利益は、同578百万円増加して4,360百万円となりました。

当中間会計期間末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金を中心として増加し、前事業年度末比481億円増加して2兆3,632億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、同531億円増加して2兆4,891億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、同449億円増加して1兆9,501億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は8.15%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度
		中間期	中間期	中間期		
経常収益	百万円	16,452	20,869	23,347	35,410	43,305
経常利益	百万円	5,125	5,293	6,461	10,527	11,224
中間純利益	百万円	3,872	3,782	4,360	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,348	7,612
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036
発行済株式総数	千株	77,161	77,161	77,161	77,161	77,161
純資産額	百万円	129,844	124,291	132,715	127,419	129,355
総資産額	百万円	2,553,536	2,592,059	2,537,930	2,553,579	2,498,835
預金残高	百万円	2,191,344	2,207,302	2,258,004	2,185,401	2,225,501
貸出金残高	百万円	1,781,064	1,870,537	1,950,190	1,827,214	1,905,257
有価証券残高	百万円	383,391	419,084	372,293	392,279	371,859
1株当たり配当額	円	4.58	5.15	6.30	9.17	10.89
自己資本比率	%	5.08	4.79	5.22	4.98	5.17
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.09	8.08	8.15	8.07	8.15
従業員数	人	1,156	1,132	1,114	1,110	1,101
[外、平均臨時従業員数]	人	[93]	[96]	[98]	[95]	[95]

（注）1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)
資産の部		
現金預け金	262,952	174,691
商品有価証券	376	373
金銭の信託	131	195
有価証券	419,084	372,293
貸出金	1,870,537	1,950,190
外国為替	2,123	1,924
その他資産	20,388	23,732
その他の資産	20,388	23,732
有形固定資産	19,046	18,709
無形固定資産	865	549
前払年金費用	2,715	2,968
繰延税金資産	2,827	2,017
支払承諾見返	4,402	3,287
貸倒引当金	△13,392	△13,002
資産の部合計	2,592,059	2,537,930

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)
負債の部		
預金	2,207,302	2,258,004
譲渡性預金	111,879	105,196
コールマネー	17,000	25,000
借入金	112,200	603
外国為替	1	6
その他負債	13,776	11,949
未払法人税等	1,651	1,816
リース債務	31	—
資産除去債務	188	179
その他の負債	11,904	9,952
役員賞与引当金	21	20
退職給付引当金	56	37
睡眠預金払戻損失引当金	80	52
偶発損失引当金	55	65
再評価に係る繰延税金負債	991	991
支払承諾	4,402	3,287
負債の部合計	2,467,767	2,405,214
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,177	14,177
資本準備金	9,514	9,514
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	97,618	104,969
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	95,338	102,689
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	90	87
繰越利益剰余金	55,100	62,453
株主資本合計	122,832	130,183
その他有価証券評価差額金	△236	837
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,695	1,695
評価・換算差額等合計	1,459	2,531
純資産の部合計	124,291	132,715
負債及び純資産の部合計	2,592,059	2,537,930

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
経常収益	20,869	23,347
資金運用収益	15,399	19,605
(うち貸出金利息)	(11,969)	(13,321)
(うち有価証券利息配当金)	(3,205)	(6,096)
役務取引等収益	2,458	2,714
その他業務収益	122	251
その他経常収益	2,888	775
経常費用	15,575	16,886
資金調達費用	288	355
(うち預金利息)	(274)	(353)
役務取引等費用	899	883
その他業務費用	3,724	5,954
営業経費	8,960	8,895
その他経常費用	1,703	797
経常利益	5,293	6,461
特別利益	4	—
特別損失	25	183
税引前中間純利益	5,273	6,277
法人税、住民税及び事業税	1,639	1,809
法人税等調整額	△148	107
法人税等合計	1,491	1,917
中間純利益	3,782	4,360

■ 中間株主資本等変動計算書

令和4年度中間期（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	91	51,687	94,207	119,420
当中間期変動額										
剰余金の配当								△353	△353	△353
中間純利益								3,782	3,782	3,782
固定資産圧縮積立金の取崩							△1	1	—	—
土地再評価差額金の取崩								△16	△16	△16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	3,412	3,411	3,411
当中間期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	90	55,100	97,618	122,832

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,319	0	1,678	7,998	127,419
当中間期変動額					
剰余金の配当					△353
中間純利益					3,782
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,555	0	16	△6,539	△6,539
当中間期変動額合計	△6,555	0	16	△6,539	△3,127
当中間期末残高	△236	0	1,695	1,459	124,291

令和5年度中間期（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	88	58,534	101,051	126,264
当中間期変動額										
剰余金の配当								△442	△442	△442
中間純利益								4,360	4,360	4,360
固定資産圧縮積立金の取崩							△1	1	—	—
土地再評価差額金の取崩								0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	3,919	3,918	3,918
当中間期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	87	62,453	104,969	130,183

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,394	0	1,695	3,091	129,355
当中間期変動額					
剰余金の配当					△442
中間純利益					4,360
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△557	△1	△0	△559	△559
当中間期変動額合計	△557	△1	△0	△559	3,359
当中間期末残高	837	△0	1,695	2,531	132,715

■個別注記表（令和5年度中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,392百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益170百万円を計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,106百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）と、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,160百万円 |
| 危険債権額 | 27,654百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 27百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 3,739百万円 |
| 合計額 | 37,582百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,836百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 87,417百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 一百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産16,317百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金457百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、282,493百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが267,822百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,521百万円

8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金600百万円が含まれております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は25,244百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益136百万円、償却債権取立益203百万円及び株式等売却益124百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却292百万円、株式等償却69百万円及び株式等売却損200百万円を含んでおります。

3. 「特別損失」は、固定資産処分損20百万円及び減損損失162百万円であります。

4. 当中間期において、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額162百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地139百万円及び建物23百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	162百万円

営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,370百万円
減価償却費	535
有価証券評価損	247
未払事業税	116
その他	569
繰延税金資産小計	4,839
評価性引当額	△1,911
繰延税金資産合計	2,927
繰延税金負債	
退職給付関係	△594
その他有価証券評価差額金	△246
固定資産圧縮積立金	△38
その他	△31
繰延税金負債合計	△910
繰延税金資産（負債）の純額	2,017百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 1,719円96銭
1株当たりの中間純利益 56円51銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和5年11月21日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板東豊彦

私は、当行の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
業務粗利益	13,069		15,379	
業務粗利益率	1.04%		1.20%	
業務純益	4,757		6,503	
実質業務純益	4,101		6,503	
コア業務純益	6,095		6,867	
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,814		6,697	

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,288	3,162	(51)	12,475	7,178	(48)
			15,399			19,605
資金調達費用	255	84	(51)	207	195	(48)
			287			354
資金運用収支	12,033	3,077	15,111	12,267	6,982	19,250
役務取引等収益	2,441	16	2,458	2,681	33	2,714
役務取引等費用	888	10	899	875	8	883
役務取引等収支	1,552	6	1,559	1,806	24	1,831
その他業務収益	29	93	122	240	10	251
その他業務費用	118	3,606	3,724	188	5,765	5,954
その他業務収支	△88	△3,513	△3,601	52	△5,754	△5,702

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,441	16	2,458	2,681	33	2,714
うち預金・貸出業務	989	—	989	1,141	19	1,161
うち為替業務	339	15	354	333	13	347
うち証券関連業務	472	—	472	471	—	471
うち代理業務	338	—	338	361	—	361
うち保護預り・貸金庫業務	23	—	23	23	—	23
うち保証業務	25	1	27	26	0	26
役務取引等費用	888	10	899	875	8	883
うち為替業務	28	10	38	27	8	35
役務取引等収支	1,552	6	1,559	1,806	24	1,831

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	29	93	122	240	10	251
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	28	93	121	240	10	251
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	1	—	1	0	—	0
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	118	3,606	3,724	188	5,765	5,954
うち外国為替売買損	—	1,605	1,605	—	5,332	5,332
うち商品有価証券売買損	1	—	1	3	—	3
うち国債等債券売却損	113	2,000	2,114	182	433	615
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	2	—	2	2	—	2
その他業務収支	△88	△3,513	△3,601	52	△5,754	△5,702

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(233,510)	(51)	0.99	(248,617)	(48)	0.99
うち貸出金	2,465,056	12,288		2,504,680	12,475	
うち商品有価証券	368	0	0.30	394	0	0.31
うち有価証券	260,278	1,411	1.08	216,565	1,412	1.30
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	233,694	218	0.18	219,053	175	0.15
資金調達勘定	2,485,584	255	0.02	2,427,884	207	0.01
うち預金	2,190,386	243	0.02	2,218,878	216	0.01
うち譲渡性預金	94,453	4	0.00	95,849	5	0.01
うちコールマネー	84,117	△8	△0.02	115,721	△21	△0.03
うち借入金	122,211	15	0.02	3,160	7	0.50

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	263,118	3,162	2.39	280,617	7,178	5.10
うち貸出金	115,052	1,363	2.36	120,776	2,483	4.10
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	145,503	1,793	2.45	157,643	4,683	5.92
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(233,510)	(51)	0.06	(248,617)	(48)	0.13
うち預金	257,259	84		280,415	195	
うち譲渡性預金	23,654	30	0.25	31,588	137	0.86
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,494,665	15,399	1.23	2,536,679	19,605	1.54
うち貸出金	1,849,888	11,969	1.29	1,939,508	13,321	1.36
うち商品有価証券	368	0	0.30	394	0	0.31
うち有価証券	405,782	3,205	1.57	374,209	6,096	3.24
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	233,694	218	0.18	219,053	175	0.15
資金調達勘定	2,509,332	287	0.02	2,459,682	354	0.02
うち預金	2,214,040	274	0.02	2,250,466	353	0.03
うち譲渡性預金	94,453	4	0.00	95,849	5	0.01
うちコールマネー	84,117	△8	△0.02	115,721	△21	△0.03
うち借入金	122,211	15	0.02	3,160	7	0.50

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度中間期98,391百万円、令和5年度中間期11,299百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和4年度中間期5,758百万円、令和5年度中間期5,896百万円)及び利息(令和4年度中間期0百万円、令和5年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和4年度中間期34百万円、令和5年度中間期46百万円)を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度中間期98,426百万円、令和5年度中間期11,346百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和4年度中間期5,758百万円、令和5年度中間期5,896百万円)及び利息(令和4年度中間期0百万円、令和5年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析
国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	647	△500	147	197	△10	186
うち貸出金	453	△319	134	499	△268	231
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	47	△125	△78	△285	286	1
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	90	90	△11	△31	△43
支払利息	13	△65	△51	△4	△42	△47
うち預金	3	△42	△38	2	△29	△27
うち譲渡性預金	1	0	2	0	1	1
うちコールマネー	△3	△2	△6	△5	△6	△12
うち借入金	1	△9	△7	△300	292	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	603	1,217	1,820	447	3,568	4,015
うち貸出金	159	509	668	117	1,002	1,120
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	453	697	1,150	360	2,529	2,889
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	14	8	23	16	94	111
うち預金	△0	19	19	34	72	106
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	833	1,133	1,967	324	3,881	4,205
うち貸出金	567	235	802	615	736	1,352
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	359	712	1,072	△514	3,405	2,891
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	90	90	△11	△31	△43
支払利息	14	△44	△29	△7	74	67
うち預金	4	△23	△19	5	74	79
うち譲渡性預金	1	0	2	0	1	1
うちコールマネー	△3	△2	△6	△5	△6	△12
うち借入金	1	△9	△7	△300	292	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：%)

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
総資産経常利益率	0.39	0.49
資本経常利益率	8.38	9.83
総資産中間純利益率	0.28	0.33
資本中間純利益率	5.99	6.63

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.99	2.39	1.23	0.99	5.10	1.54
資金調達原価	0.73	0.11	0.73	0.74	0.18	0.74
総資金利鞘	0.26	2.28	0.50	0.25	4.92	0.80

■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	76.18	463.34	80.65	77.96	445.71	82.52
期中平均残高	75.92	486.38	80.13	78.57	382.34	82.66

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：%)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	10.96	626.49	18.07	9.16	540.44	15.75
期中平均残高	11.39	615.12	17.57	9.35	499.05	15.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,180,513	26,788	2,207,302	2,228,715	29,289	2,258,004
流動性預金	1,176,228	—	1,176,228	1,212,170	—	1,212,170
定期性預金	999,726	—	999,726	1,014,459	—	1,014,459
その他預金	4,558	26,788	31,347	2,084	29,289	31,374
譲渡性預金	111,879	—	111,879	105,196	—	105,196
合計	2,292,393	26,788	2,319,181	2,333,911	29,289	2,363,200

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,190,386	23,654	2,214,040	2,218,878	31,588	2,250,466
流動性預金	1,190,451	—	1,190,451	1,201,384	—	1,201,384
定期性預金	997,520	—	997,520	1,015,005	—	1,015,005
その他預金	2,413	23,654	26,068	2,487	31,588	34,076
譲渡性預金	94,453	—	94,453	95,849	—	95,849
合計	2,284,839	23,654	2,308,493	2,314,727	31,588	2,346,316

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	期間						合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	令和4年度中間期	252,322	177,361	433,241	64,244	54,625	10,564	992,358
	令和5年度中間期	256,329	201,157	438,420	51,110	51,602	8,453	1,007,074
うち固定金利 定期預金	令和4年度中間期	252,301	177,361	433,238	64,232	54,613	10,564	992,311
	令和5年度中間期	256,322	201,157	438,410	51,099	51,584	8,453	1,007,027
うち変動金利 定期預金	令和4年度中間期	15	—	3	12	11	—	41
	令和5年度中間期	1	0	10	11	17	—	40

- （注） 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

■貸出金種類別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	132,443	87,241	219,685	127,779	96,115	223,894
証書貸付	1,393,083	36,882	1,429,966	1,457,863	34,432	1,492,295
当座貸越	218,214	—	218,214	231,206	—	231,206
割引手形	2,671	—	2,671	2,793	—	2,793
合計	1,746,413	124,124	1,870,537	1,819,642	130,547	1,950,190

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	134,916	75,542	210,458	129,023	86,324	215,347
証書貸付	1,369,976	39,509	1,409,486	1,447,115	34,452	1,481,567
当座貸越	226,720	—	226,720	239,461	—	239,461
割引手形	3,221	—	3,221	3,132	—	3,132
合計	1,734,835	115,052	1,849,888	1,818,732	120,776	1,939,508

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和4年度中間期	385,136	285,134	209,393	158,121	
	令和5年度中間期	413,115	275,843	215,391	156,470	658,162	231,206	1,950,190
うち変動金利	令和4年度中間期		172,700	123,489	88,222	396,792	83,770	
	令和5年度中間期		171,436	125,516	86,152	432,949	96,077	
うち固定金利	令和4年度中間期		112,433	85,904	69,898	217,745	134,443	
	令和5年度中間期		104,407	89,875	70,318	225,212	135,129	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
有価証券	2,167	2,573
債権	16,656	19,159
商品	—	—
不動産	995,714	1,057,173
その他	8,111	8,713
小計	1,022,650	1,087,619
保証	361,574	368,916
信用	486,313	493,654
合計	1,870,537	1,950,190

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
有価証券	—	—
債権	223	209
商品	—	—
不動産	525	470
その他	—	72
小計	748	752
保証	112	81
信用	3,541	2,453
合計	4,402	3,287

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,870,537	100.00	1,950,190	100.00
製造業	88,626	4.73	91,109	4.67
農業、林業	4,498	0.24	4,195	0.21
漁業	324	0.01	918	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,260	0.22	4,773	0.24
建設業	107,409	5.74	120,156	6.16
電気・ガス・熱供給・水道業	35,716	1.90	40,904	2.09
情報通信業	14,919	0.79	13,032	0.66
運輸業、郵便業	209,471	11.19	223,312	11.45
卸売業、小売業	128,744	6.88	129,978	6.66
金融業、保険業	43,979	2.35	42,902	2.19
不動産業、物品賃貸業	636,263	34.01	658,449	33.76
各種サービス業	214,833	11.48	225,183	11.54
地方公共団体	57,888	3.09	59,677	3.06
その他	323,602	17.29	335,595	17.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,870,537		1,950,190	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,079,131	57.69	1,153,732	59.16
運転資金	791,405	42.30	796,457	40.84
合計	1,870,537	100.00	1,950,190	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
中小企業等貸出金残高 ①	1,655,365	1,738,110
総貸出金残高 ②	1,870,537	1,950,190
中小企業等貸出金比率 ①/②	88.49%	89.12%
中小企業等貸出先件数 ③	51,131	49,865
総貸出先件数 ④	51,437	50,172
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.40%	99.38%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和4年度中間期					令和5年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,999	6,343	—	6,999	6,343	5,665	5,366	—	5,665	5,366
個別貸倒引当金	5,602	7,048	262	5,340	7,048	7,653	7,635	180	7,472	7,635
合計	12,601	13,392	262	12,339	13,392	13,319	13,002	180	13,138	13,002

(注) 期中減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和4年度中間期	令和5年度中間期
貸出金償却額	154	292

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和4年度中間期	令和5年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,548	6,160
危険債権額	26,428	27,654
三月以上延滞債権額	1,726	27
貸出条件緩和債権額	3,478	3,739
合計	36,183	37,582
正常債権額	1,864,376	1,942,575
部分直接償却実施額	5,666	5,392
総与信残高(末残)	1,900,559	1,980,158

(注) リスク管理債権の定義は、39ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和4年度中間期	令和5年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,548	6,160
危険債権	26,428	27,654
要管理債権	5,205	3,767
合計	① 36,183	37,582
正常債権	1,864,376	1,942,575
総与信残高(末残)	② 1,900,559	1,980,158
部分直接償却実施額	5,666	5,392
総与信残高比	①/② 1.90%	1.89%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
商品国債	74	68
商品地方債	293	325
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	368	394

■有価証券種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	38,256	—	38,256	31,317	—	31,317
地方債	98,758	—	98,758	96,250	—	96,250
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	68,170	—	68,170	41,167	—	41,167
株式	15,496	—	15,496	15,390	—	15,390
その他の証券	30,573	167,830	198,403	29,874	158,292	188,167
うち外国債券	—	167,830	167,830	—	158,292	158,292
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	251,254	167,830	419,084	214,000	158,292	372,293

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	41,410	—	41,410	37,282	—	37,282
地方債	102,615	—	102,615	98,459	—	98,459
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	67,721	—	67,721	42,344	—	42,344
株式	20,691	—	20,691	11,942	—	11,942
その他の証券	27,839	145,503	173,343	26,536	157,643	184,179
うち外国債券	—	145,503	145,503	—	157,643	157,643
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	260,278	145,503	405,782	216,565	157,643	374,209

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	令和4年度中間期	12,363	3,029	—	—	—	
	令和5年度中間期	3,010	—	—	—	—	28,307	—	31,317
地方債	令和4年度中間期	821	24,399	40,327	12,798	20,410	—	—	98,758
	令和5年度中間期	7,822	37,745	27,339	12,721	10,620	—	—	96,250
短期社債	令和4年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和4年度中間期	23,870	19,639	20,656	3,797	205	—	—	68,170
	令和5年度中間期	9,387	18,352	12,030	1,300	96	—	—	41,167
株式	令和4年度中間期	—	—	—	—	—	—	15,496	15,496
	令和5年度中間期	—	—	—	—	—	—	15,390	15,390
その他の証券	令和4年度中間期	780	28,253	14,214	5,867	125,753	—	23,535	198,403
	令和5年度中間期	—	18,686	3,966	42,837	93,787	—	28,889	188,167
うち外国債券	令和4年度中間期	210	25,345	11,991	4,895	125,386	—	—	167,830
	令和5年度中間期	—	18,686	2,982	42,837	93,787	—	—	158,292
うち外国株式	令和4年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

時価等情報

■有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	328	788
関連法人等株式	—	—

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,966	3,545	2,421	8,625	4,123	4,502
	債券	51,927	51,512	414	33,203	33,012	191
	国債	15,393	15,286	107	3,010	2,999	10
	地方債	7,693	7,666	27	3,805	3,796	9
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	28,839	28,559	280	26,387	26,216	170
	その他	39,870	34,305	5,564	91,667	87,846	3,820
	小計	97,764	89,363	8,400	133,496	124,981	8,514
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,023	4,516	△492	186	193	△6
	債券	153,257	155,893	△2,635	135,532	139,928	△4,396
	国債	22,862	24,831	△1,968	28,307	31,644	△3,337
	地方債	91,064	91,635	△570	92,444	93,440	△996
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	39,330	39,426	△95	14,780	14,842	△62
	その他	156,985	162,687	△5,702	94,804	97,832	△3,028
小計	314,266	323,097	△8,830	230,523	237,954	△7,430	
合計	412,030	412,460	△429	364,019	362,936	1,083	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	5,177	5,789
組合出資金	1,547	1,695

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和4年度中間期において減損処理を行ったものはありません。

令和5年度中間期において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和4年度中間期	令和5年度中間期
評価差額	△429	1,083
その他有価証券	△429	1,083
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	193	—
(△) 繰延税金負債	—	246
その他有価証券評価差額金	△236	837

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和4年度中間期				令和5年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	77	77	△0	△0	69	69	△0	△0
合計				△0	△0			△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和4年度中間期				令和5年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	244,365	68	△2,710	△2,710	245,380	6,582	△4,306	△4,306
	買建	14,909	65	483	483	14,948	3,199	210	210
合計				△2,226	△2,226			△4,096	△4,096

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和4年度中間期				令和5年度中間期			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の 貸出金	445	—	△44	外貨建の 貸出金	441	—	△50
合計					△44				△50

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和4年度中間期	令和5年度中間期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	123,872	130,832
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,218	25,145
うち、利益剰余金の額	99,052	106,173
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	398	486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	326	237
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	326	237
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,350	5,371
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,350	5,371
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,200	600
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	241	120
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	340	151
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	132,332	137,313
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	601	382
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	601	382
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	7	9
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,199	2,292
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,808	2,684
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	129,523	134,629

(単位：百万円)

項目	令和4年度中間期	令和5年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,530,836	1,584,632
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	207	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	207	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,691	58,105
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,587,527	1,642,737
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.15%	8.19%

■ 定量的な開示事項（連結）

■ その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,187	127	3,701	148
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	330	13
我が国の政府関係機関向け	1,115	44	860	34
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,189	207	5,303	212
法人等向け	800,916	32,036	845,866	33,834
中小企業等向け及び個人向け	240,116	9,604	244,946	9,797
抵当権付住宅ローン	51,869	2,074	56,629	2,265
不動産取得等事業向け	321,673	12,866	333,079	13,323
三月以上延滞等	1,319	52	1,996	79
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,811	192	5,478	219
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	15,294	611	12,485	499
（うち出資等のエクスポージャー）	15,294	611	12,485	499
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	32,399	1,295	31,511	1,260
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,434	377	8,478	339
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,964	918	23,033	921
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,595	863	16,649	665
（うちレック・スルー方式）	21,546	861	16,459	658
（うちマンデート方式）	49	1	189	7
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	207	8	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,501,526	60,061	1,559,047	62,361

(単位：百万円)

項目	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	75	3	709	28
短期の貿易関連偶発債務	35	1	1	0
特定の取引に係る偶発債務	548	21	450	18
原契約期間が1年超のコミットメント	6,414	256	7,224	288
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,442	97	1,841	73
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	304	12	—	—
派生商品取引	7,795	311	6,142	245
オフ・バランス取引等 計	17,615	704	16,370	654
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便的リスク測定方式)	11,693	467	9,213	368
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,530,836	61,233	1,584,632	63,385

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和4年度中間期	令和5年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	61,233	63,385
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,267	2,324
合計	63,501	65,709

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	令和4年度中間期					令和5年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,447,029	1,784,849	209,621	4,306	1,477	2,348,063	1,866,312	172,946	4,092	2,614
国外計	338,775	101,056	170,066	66,012	—	329,664	93,839	160,619	74,053	—
地域別合計	2,785,804	1,885,906	379,688	70,319	1,477	2,677,728	1,960,152	333,565	78,146	2,614
製造業	105,570	93,742	3,710	0	14	103,279	94,437	2,118	0	12
農業、林業	5,721	5,438	250	—	0	5,344	5,061	250	—	—
漁業	568	568	—	—	8	1,108	1,108	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	4,662	4,562	100	—	2	4,890	4,810	80	—	1
建設業	119,438	115,239	3,473	0	233	131,856	127,778	3,928	0	203
電気・ガス・熱供給・水道業	43,960	37,767	5,596	—	—	43,506	42,899	606	—	—
情報通信業	15,818	15,147	108	—	4	14,068	13,372	158	—	—
運輸業、郵便業	212,392	211,396	680	315	—	226,530	225,109	660	658	3
卸売業、小売業	137,697	133,295	4,036	2	369	138,741	134,526	3,942	0	290
金融業、保険業	560,789	43,755	57,639	69,995	—	395,745	37,601	32,217	77,479	—
不動産業、物品賃貸業	561,933	551,511	9,445	4	307	583,561	572,573	10,008	5	1,420
各種サービス業	235,101	230,466	3,612	—	127	246,460	243,179	2,947	—	85
地方公共団体	157,311	57,892	99,301	—	—	157,052	59,698	97,237	—	—
その他	624,838	385,121	191,733	—	409	625,580	397,993	179,410	—	589
業種別合計	2,785,804	1,885,906	379,688	70,319	1,477	2,677,728	1,960,152	333,565	78,146	2,614
1年以下	522,892	482,184	37,179	3,236	—	533,288	510,332	20,204	2,480	—
1年超3年以下	223,623	150,703	72,826	27	—	218,202	142,247	74,970	763	—
3年超5年以下	226,115	152,550	73,467	—	—	192,535	149,947	42,561	—	—
5年超7年以下	122,914	101,082	21,804	—	—	170,385	113,351	56,962	—	—
7年超10年以下	357,319	207,443	149,578	—	—	306,133	198,779	107,221	—	—
10年超	814,430	789,578	24,831	—	—	874,859	843,191	31,644	—	—
期間の定めのないもの	518,509	2,364	—	67,054	—	382,322	2,302	—	74,902	—
残存期間別合計	2,785,804	1,885,906	379,688	70,319	—	2,677,728	1,960,152	333,565	78,146	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和4年度中間期	7,007	△656	6,350
	令和5年度中間期	5,672	△300	5,371
個別貸倒引当金	令和4年度中間期	5,660	1,445	7,106
	令和5年度中間期	7,705	△13	7,692
特定海外債権引当勘定	令和4年度中間期	—	—	—
	令和5年度中間期	—	—	—
合計	令和4年度中間期	12,668	788	13,456
	令和5年度中間期	13,378	△314	13,063

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,660	1,445	7,106	7,705	△13	7,692
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,660	1,445	7,106	7,705	△13	7,692
製造業	386	7	393	429	401	830
農業、林業	94	△91	3	8	△7	1
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	2	2	2	6	9
建設業	239	119	359	405	△66	339
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	2	13	15	△2	13
運輸業、郵便業	319	△16	302	296	△38	257
卸売業、小売業	910	125	1,035	946	170	1,117
金融業、保険業	0	0	0	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,096	337	2,434	2,624	△65	2,559
各種サービス業	896	945	1,842	2,347	△353	1,993
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	703	14	718	627	△57	569
業種別合計	5,660	1,445	7,106	7,705	△13	7,692

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和4年度中間期	令和5年度中間期
製造業	—	6
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	8	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	63	13
卸売業、小売業	—	214
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	28	9
各種サービス業	54	15
地方公共団体	—	—
その他	1	34
合計	156	293

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	144,756	679,195	137,616	517,084
10%	—	78,242	—	67,111
20%	85,147	2,658	67,866	2,117
35%	—	148,171	—	161,780
50%	177,160	194	164,370	65
75%	—	278,802	—	287,502
100%	13,598	1,097,442	12,822	1,161,638
150%	839	524	—	434
250%	—	3,773	—	3,391
合計	421,502	2,289,006	382,675	2,201,128

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれています。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
適格金融資産担保	75,606	89,991
適格保証又はクレジット・デリバティブ	208,451	197,181

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	50,484	57,543
グロスのアドオンの合計額 (B)	19,834	20,602
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	70,319	78,146
派生商品取引	70,319	78,146
外国為替関連取引	36,310	43,629
金利関連取引	307	352
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	33,701	34,164
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	32,629	50,054
適格金融資産担保	32,629	50,054
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,689	28,091

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和4年度中間期	令和5年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	147,506	152,233
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	147,506	152,233

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	10,489		9,463	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,718		7,659	
合計	17,208	17,208	17,123	17,123

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
売却に伴う損益の額	2,005	△76
償却に伴う損益の額	—	△69

中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,242	4,637
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
ルック・スルー方式	21,546	16,459
マンドート方式	49	189
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	21,595	16,649

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和4年度中間期	令和5年度中間期	令和4年度中間期	令和5年度中間期
1	上方パラレルシフト	3,483	3,613	8,859	7,735
2	下方パラレルシフト	—	1,162	8,940	9,475
3	スティープ化	1,416	1,077		
4	最大値	3,483	3,613	8,940	9,475
5	自己資本の額	令和4年度中間期 129,523		令和5年度中間期 134,629	

- (注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和4年度中間期	令和5年度中間期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,434	129,696
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,213	25,213
うち、利益剰余金の額	97,618	104,969
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	398	486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,343	5,366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,343	5,366
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,200	600
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	241	120
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	130,219	135,784
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	601	382
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	601	382
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,888	2,064
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,489	2,446
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	127,729	133,338

(単位：百万円)

項目	令和4年度中間期	令和5年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,525,748	1,579,229
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	207	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	207	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,812	56,363
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,580,560	1,635,593
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.08%	8.15%

■ 定量的な開示事項（単体）
■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,187	127	3,701	148
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	330	13
我が国の政府関係機関向け	1,115	44	860	34
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,188	207	5,303	212
法人等向け	802,448	32,097	847,401	33,896
中小企業等向け及び個人向け	240,112	9,604	244,942	9,797
抵当権付住宅ローン	51,869	2,074	56,629	2,265
不動産取得等事業向け	321,673	12,866	333,079	13,323
三月以上延滞等	1,316	52	1,993	79
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,811	192	5,478	219
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	13,567	542	10,894	435
（うち出資等のエクスポージャー）	13,567	542	10,894	435
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	27,514	1,100	26,172	1,046
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,310	372	8,338	333
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,203	728	17,834	713
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,595	863	16,649	665
（うちルック・スルー方式）	21,546	861	16,459	658
（うちマンドート方式）	49	1	189	7
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	207	8	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,496,439	59,857	1,553,645	62,145

(単位：百万円)

項目	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	75	3	709	28
短期の貿易関連偶発債務	35	1	1	0
特定の取引に係る偶発債務	548	21	450	18
原契約期間が1年超のコミットメント	6,414	256	7,224	288
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,442	97	1,841	73
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	304	12	—	—
派生商品取引	7,795	311	6,142	245
オフ・バランス取引等 計	17,615	704	16,370	654
【CVAリスク相当額に係る額】 （簡便的リスク測定方式）	11,693	467	9,213	368
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,525,748	61,029	1,579,229	63,169

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和4年度中間期	令和5年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	61,029	63,169
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,192	2,254
合計	63,222	65,423

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	令和4年度中間期					令和5年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,441,954	1,786,381	209,616	4,306	1,428	2,342,686	1,867,848	172,940	4,092	2,566
国外計	338,775	101,056	170,066	66,012	—	329,664	93,839	160,619	74,053	—
地域別合計	2,780,729	1,887,438	379,682	70,319	1,428	2,672,351	1,961,688	333,560	78,146	2,566
製造業	103,483	93,742	3,710	0	19	110,626	94,437	11,515	0	12
農業、林業	5,721	5,438	250	—	0	5,344	5,061	250	—	—
漁業	568	568	—	—	8	1,108	1,108	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	4,662	4,562	100	—	2	4,890	4,810	80	—	1
建設業	119,438	115,239	3,473	0	233	131,856	127,778	3,928	0	203
電気・ガス・熱供給・水道業	43,960	37,767	5,596	—	—	43,506	42,899	606	—	—
情報通信業	15,818	15,147	108	—	—	13,744	13,372	158	—	—
運輸業、郵便業	212,392	211,396	680	315	—	226,530	225,109	660	658	3
卸売業、小売業	137,697	133,295	4,036	2	369	138,741	134,526	3,942	0	290
金融業、保険業	562,633	45,287	57,639	69,995	—	398,054	39,137	32,217	77,479	—
不動産業、物品賃貸業	561,969	551,511	9,445	4	307	583,598	572,573	10,008	5	1,420
各種サービス業	235,106	230,466	3,607	—	127	246,464	243,179	2,942	—	85
地方公共団体	157,311	57,892	99,301	—	—	157,052	59,698	97,237	—	—
その他	619,966	385,121	191,733	—	360	610,830	397,993	170,014	—	542
業種別合計	2,780,729	1,887,438	379,682	70,319	1,428	2,672,351	1,961,688	333,560	78,146	2,566
1年以下	524,416	483,716	37,173	3,236	—	534,818	511,867	20,198	2,480	—
1年超3年以下	223,623	150,703	72,826	27	—	218,202	142,247	74,970	763	—
3年超5年以下	226,115	152,550	73,467	—	—	192,535	149,947	42,561	—	—
5年超7年以下	122,914	101,082	21,804	—	—	170,385	113,351	56,962	—	—
7年超10年以下	357,319	207,443	149,578	—	—	306,133	198,779	107,221	—	—
10年超	814,430	789,578	24,831	—	—	874,859	843,191	31,644	—	—
期間の定めのないもの	511,910	2,364	—	67,054	—	375,415	2,302	—	74,902	—
残存期間別合計	2,780,729	1,887,438	379,682	70,319	—	2,672,351	1,961,688	333,560	78,146	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和4年度中間期	6,999	△655	6,343
	令和5年度中間期	5,665	△299	5,366
個別貸倒引当金	令和4年度中間期	5,602	1,445	7,048
	令和5年度中間期	7,653	△18	7,635
特定海外債権引当勘定	令和4年度中間期	—	—	—
	令和5年度中間期	—	—	—
合計	令和4年度中間期	12,601	790	13,392
	令和5年度中間期	13,319	△317	13,002

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和4年度中間期			令和5年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,602	1,445	7,048	7,653	△18	7,635
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,602	1,445	7,048	7,653	△18	7,635
製造業	386	7	393	429	401	830
農業、林業	94	△91	3	8	△7	1
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	2	2	2	6	9
建設業	239	119	359	405	△66	339
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	2	13	15	△2	13
運輸業、郵便業	319	△16	302	296	△38	257
卸売業、小売業	910	125	1,035	946	170	1,117
金融業、保険業	0	0	0	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,096	337	2,434	2,624	△65	2,559
各種サービス業	896	945	1,842	2,347	△353	1,993
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	645	14	660	574	△62	512
業種別合計	5,602	1,445	7,048	7,653	△18	7,635

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和4年度中間期	令和5年度中間期
製造業	—	6
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	8	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	63	13
卸売業、小売業	—	214
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	28	9
各種サービス業	54	15
地方公共団体	—	—
その他	—	32
合計	154	292

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	144,756	679,194	137,616	517,084
10%	—	78,242	—	67,111
20%	85,147	2,657	67,866	2,117
35%	—	148,171	—	161,780
50%	177,160	194	164,370	65
75%	—	278,796	—	287,497
100%	13,598	1,092,483	12,822	1,156,381
150%	839	524	—	434
250%	—	3,724	—	3,335
合計	421,502	2,283,990	382,675	2,195,808

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれています。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
適格金融資産担保	75,606	89,991
適格保証又はクレジット・デリバティブ	208,451	197,181

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	50,484	57,543
グロスのアドオンの合計額 (B)	19,834	20,602
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	70,319	78,146
派生商品取引	70,319	78,146
外国為替関連取引	36,310	43,629
金利関連取引	307	352
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	8,689	34,164
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	32,629	50,054
適格金融資産担保	32,629	50,054
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,689	28,091

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和4年度中間期	令和5年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	147,506	152,233
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	147,506	152,233

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度中間期		令和5年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	9,989		8,812	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,177		6,577	
合計	15,167	15,167	15,390	15,390

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
売却に伴う損益の額	2,005	△76
償却に伴う損益の額	—	△69

中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,928	4,496
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和4年度中間期	令和5年度中間期
ルック・スルー方式	21,546	16,459
マンドート方式	49	189
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	21,595	16,649

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和4年度中間期	令和5年度中間期	令和4年度中間期	令和5年度中間期
1	上方パラレルシフト	3,483	3,613	8,859	7,735
2	下方パラレルシフト	—	1,162	8,940	9,475
3	スティープ化	1,416	1,077		
4	最大値	3,483	3,613	8,940	9,475
		令和4年度中間期		令和5年度中間期	
5	自己資本の額	127,729		133,338	